

## 今後の世界遺産登録の方向性（登録に向けたアプローチ）の検討について

### 1 趣旨

鳴門海峡の渦潮の世界遺産登録に向け、兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録検討会議（以下「検討会議」という。）を設置し、自然及び文化の学術調査委員会の調査結果、海外連携の成果等を踏まえ、世界遺産登録に向けたストーリー（方向性・アプローチ）を検討する。

### 2 検討会議の位置づけ

推進協議会規約第10条第1項に基づく部会として設置。（R5.9.29）  
（自然及び文化の学術調査委員会と同様）

### 3 検討会議の運営

- (1) 検討会議は、3人の学識者と4人の行政機関の職員で構成する。
- (2) 3人の学識者は、自然と文化の各学術調査委員会の代表と、世界遺産登録制度に詳しい者から選任する。
- (3) 行政機関の職員は、兵庫県、徳島県、南あわじ市、鳴門市から1人ずつ選任する。
- (4) 検討会議の代表者については、自然と文化の学術調査委員会から選任された学識者による共同代表とする。
- (5) オブザーバーとして、プレック研究所世界遺産センター長が就く。

#### ■ 有識者

中瀬 勲 氏（兵庫県立人と自然の博物館名誉館長、自然側学術調査委員会委員長）

【専門分野：造園学・景観計画、農学】

金田 章裕 氏（京都府立京都学・歴彩館館長、文化側学術調査委員会委員長）

【専門分野：人文地理学、歴史地理学】

吉田 正人 氏（筑波大学名誉教授）

【専門分野：生態学、世界遺産学】

[オブザーバー]

大野 渉 氏(株式会社プレック研究所 世界遺産センター長)

[兵庫・徳島「鳴門の渦潮」世界遺産登録検討会議] ◎：共同代表

役職	所属・役職	氏名
◎委員	兵庫県立人と自然の博物館 名誉館長	中瀬 勲
◎委員	京都府立京都学・歴彩館 館長	金田 章裕
委員	筑波大学 名誉教授	吉田 正人
委員	兵庫県淡路県民局 局長	川井 史彦
委員	徳島県観光スポーツ文化部長	佐藤 泰司
委員	南あわじ市総務企画部付 部長	家田 和幸

委員	鳴門市産業振興部 部長	阿部 聡
オブザーバー	株式会社プレック研究所 世界遺産センター長	大野 渉

#### 4 方向性の決定方法

検討会議で方向性を検討し、幹事会での協議を経て、最終的には総会で方向性を決定する。

#### 5 検討会議の進め方

年度	会 議	時 期	協 議 事 項
R 5	第 1 回検討会議	1 月 23 日	○これまでの調査研究結果のとりまとめの確認 と評価 ○令和 7 年度以降の「鳴門海峡の渦潮」の世界 遺産登録に向けた取組 ○自然遺産及び文化遺産をめざすストーリー の検討（自由討議）
	(幹事会②)	2 月 6 日	・検討状況の報告
	(総 会)	3 月 18 日	・検討状況の報告
R 6	第 2 回検討会議	7 月 5 日	○世界遺産登録をめざすストーリー(骨格案) の審議 ○ストーリーの肉付けに必要な内容の確認
	(幹事会①)	7 月 2 5 日	・検討状況の報告
	第 3 回検討会議	10 月	○肉付けした世界遺産登録をめざすストーリー (素案) の審議
	第 4 回検討会議	12 月～1 月	○世界遺産登録をめざすストーリー(案)の審議 と決定、幹事会への提示
	(幹事会②)	2 月	・世界遺産登録の方向性(登録に向けたアプロー チ)の決定
	(総 会)	3 月	・世界遺産登録の方向性(登録に向けたアプロー チ)の決定、公表

※ 学術調委員会（自然、文化）委員に対しても、委員会等を通じて検討状況を報告

## 第1回検討会議（R6.1.23）における委員からの主な意見

### ① 鳴門海峡の渦潮をアピールするには

- ・瀬戸内海における淡路島と潮汐の影響により3海峡が生み出す潮流システムは世界的にユニーク
- ・渦潮は、ダイナミックで動的な景観。世界中の景観研究でも新しい視点、切り口になるのではないか
- ・日本列島形成の過程でユニークな地形が生まれ、渦潮が発生したことをアピールすべき

### ② 登録される資産（地域）の範囲を広げる

- ・自然と文化の両方の評価基準をクリアする複合遺産としては、現在想定範囲は狭い
- ・製塩や、石を使った文化を加えるなら、沼島を加えることを検討すべき
- ・瀬戸内海の形成が関与。自然または文化のどの価値を押ししていくかにより、資産の範囲も考えるべき

### ③ 景観保全に関する双方の県市連携

- ・鳴門・南あわじ両市が自らのエリアの景観を守る行為は、対岸から見える景観を守ることに繋がる
- ・南あわじ市と鳴門市が互いに相手を思いやり、協力し合う行動は、世界でもあまり見ない例としてアピールできる

### ④ どのアプローチ方法で進めるか

- ・日本では、自然遺産の評価基準「viii 地形・地質」で登録されたものではなく、この評価基準による登録申請は訴求力がある
- ・突破口を開くため、日本に全くない複合遺産の打ち出しが考えられる
- ・ただし、複合遺産の登録には、自然と文化それぞれに自立できる価値が必要
- ・文化関係の物証はほとんどなく、文化的要素の主張は極めて難しい
- ・文化財保護法の「重要文化的景観」の選定により、世界遺産登録の前提となる法の担保の可能性はある

## 第2回検討会議 議事概要

(1) 日時 令和6年7月5日(金) 14:00~16:00

(2) 場所 兵庫県立ひょうご女性交流館 501 会議室

### (3) 概要

**事務局** ストーリー骨格案について、「自然遺産」「文化遺産」「複合遺産」の3案を説明。参考に事務局方針案として「自然遺産（文化的要素を説明要素として盛り込む）」「複合遺産（自然と文化が独立した価値を兼ね備えること）」を提示した。

### 発言要旨

#### ①複合遺産について

- ・文化遺産としての主張が非常に難しいのであれば、複合遺産も難しい。
- ・複合遺産というのは、自然遺産でもあり文化遺産でもありというどちらの評価基準でも世界遺産になるものというのが今の制度。例えば自然だけでも駄目で文化だけでも駄目っていうものを足して、それで世界遺産になるっていうものではない。

#### ②自然遺産の評価基準（最上級の自然現象）

- ・（自然遺産の評価基準）viiは2つ分かれて、最上級の自然現象と自然美。これについては屋久島の屋久杉の森しかこの基準で登録されたものがない。自然美の方は非常に主観的で1980年代早くに登録されたものが非常に有名なものが多い。最上級の自然現象であるということが、データを出せる場合にはこれを使うということが考えられる。
- ・最上級の自然現象として捉える時に、カナダのオールドサウ※のように音も名前も鳴門なので、耳に訴える事も説明の中でアピールすればどうか  
※オールドサウ (OldSow) 年老いた豚の意。渦巻く音が豚の鳴き声に似ている所から命名されたと言われている。

#### ③自然遺産の評価基準（地形地質）

- ・自然遺産で議論すると暫定リストにどう載せてもらうか。今日本の自然遺産は自然美等々に関する興味はない。そうすると（日本にない）地形、地質、景観で、本当にリストに入れてもらえるかどうか勝負。それなら新しい視点で提案しましょうという動きになる。

- ・複合遺産とかトランスバウンダリーの世界遺産みたいなこと、そこにやっぱり共通するのはまずは国内的には環境省に暫定リストの追加を考えてもらうっていうこと。そこでは地形地質で目指すという新しい取り組みをすること。

#### ④シリアルノミネーション※

- ・地形地質のviiiの方、日本では1つもこれに該当する自然遺産はない。これを最初にチャレンジすることは、非常に説得力はある。ただ、環境省がリストアップする際、上位に位置づけられないといけない。海外とのシリアルノミネーションがノルウェー政府と共同というのは、高めの優先順位になる可能性はあるが、現在は共同研究を進めているという段階なので、まだノルウェー政府も一緒に、行政と一緒に共同で推薦しましょうというところまでいってない。

※世界遺産の登録に際し、同じテーマ、ストーリーでくくられる資産群を一つのまとまりとして関連づけ、全体として世界遺産の要件を満たす「顕著な普遍的価値」を有するものとして資産を推薦すること。

- ・自然遺産のみでいいと思うが、その場合に、一番上の方の順位にしてもらうのは大変。そういうこともあって、初めての複合遺産の申請とか、初めての自然に関する海外とのシリアルノミネーションみたいなのがあると、もう少しバックアップされる。
- ・自然遺産に渦潮単独でも行けるだろうが、環境省では有識者による地形地質でのリストアップ作業となるが、その場合上位になるには初めての複合遺産、共同申請といったプレミアをつけた方が上位に行くのではないかと思うので、今の段階で複合遺産を捨てなくても良いのではないか。

#### ⑤「名勝」という価値の主張

- ・複合遺産としては、史跡名勝天然記念物の中で名勝という制度ができ、国立公園になる前に名勝の登録がされているという面で、非常に国際的な説明ができる。国内的には特別名勝を差し置いて名勝を登録するのかという問題が生じるだろう。ただ、現在の文化的景観とか風景を評価する制度を、世界的に非常に早い段階でやった、それが江戸時代から続く名勝からきているという説明は非常に説得力がある。
- ・自然遺産でいくべきだろう。ただし国内的・国際的にハードルがある。世界的に見れば名勝という日本で早く発達した概念があってそれを含めて主張するといい。自然現象や自然美をどのように主張するのかというのは、国内的な手続きとしても国際的な観点からしても大変重要。今後具体的な問題として浮かび上がってくるだろう。

## ⑥自然と文化両方の価値の必要性

- ・現時点では複合遺産としての価値証明は非常にハードルが高いが、諦めずに目指していくというような意気込みをアピールしていくことで、特に環境省は、自然遺産については、公式には新しいものを考えてないということもある中で、何らかの強いメッセージを発していく必要があるのではないかと
- ・自然と文化の比較として見たときに、自然の方が可能性は高い。一方で自然だけに絞ったとしても、鳴門海峡の渦潮だけで(OUV に)達することができるのかハードルがある。鳴門海峡の渦潮だけじゃなく海外の渦潮も含め、そもそも渦潮の価値についての世界的な認識を高めていく。さらにハードル高くなるが、複合遺産の場合でもトランスバウンダリーというアプローチはあり得る。複合遺産的な方向性で渦潮を見たときには、自然現象として興味深いというだけでなく、人間の芸術的なインスピレーションを刺激したりとか、それぞれの地域の産業に結びついたり興味深い。単独では難しい複合遺産が、トランスバウンダリーで見たとき、自然の価値づけだけじゃなくて、文化面での価値づけが生きてくる可能性がより高くなるかもしれない。
- ・自然美の理論（中村一著）では 自然美の上にアート（人工美）が成り立つという理論。これまで兵庫と徳島が自然と文化面を研究してきたが、中村理論でいくと人工美と自然美両方で成り立つ

## ⑦事前評価制度について

- ・既存プロセスでは推薦書の正式版を提出して世界遺産委員会で審査されるというプロセスの2年前に事前評価を受けることになった。助言がもらえるプロセス。もし仮に複合遺産ということでしたとして、I COMOSもIUCNも両方で審査し、文化遺産は難しいですよと言われたら自然遺産のみになっても構わないというプロセスが加わった。ただしこれをやるには、国の暫定リストに入らなければいけない。
- ・事前評価というのは本評価と切り離してやってくれるのか全くわからない。
- ・事前調査については始まったばかりで、彦根城については義務ではないが自主的に参加。それがどういうふうに使われていくのかは注視していかないといけない。暫定リストに載ってないと参加できない。事前評価で出た結果は、現地調査なくデスクレビューだけで意見が出てくるが、仮に悪くても提出してはいけないというわけではない。事前評価を行ってから有効期限が5年。年に1件、1カ国1件と決まっている。国内でアピールする時に良い面があるとすると、いきなり本番の推薦書はものすごい労力も時間もかかるが、推薦書をまとめて出す前にもうちょっと簡単なもので、I COMOSやIUCNの意見を聞けること。

## ⑧その他

- ・市民の参加が重視される。名勝旧跡が市民参加で成り立ってきた。古くから市民参加による景観が維持されてきた歴史も加味しながら自然遺産について議論していくことに意義がある。

- ・市民活動でクリーンアップとちどり隊しか書いていない。他に市民参加の形があるはず。
- ・単独でいければ手続きも簡単で良いが、国際的に共同で渦潮の価値を盛り上げていけば、最上級の自然現象というあまり活用されていない基準で、特に海洋保護が世界的課題となっている中、渦潮は海洋環境に関わるキーワードになる。気候変動対策へのメッセージにもなる。
- ・潮汐発電等の開発による現状変化への保護の説明も必要ではないか。

#### (4) 水産関係者からの意見聴取

吉備国際大学農学部海洋水産生物学科 教授 堀豊先生を招いた。

「鳴門海峡に関わらず海峡部では上下混合が起こっており栄養塩の攪拌機能がある。それぞれの海域に送るポンプの役割もある。」とのお話を伺う。

#### (5) 今後の検討会議の方向性

自然遺産を軸とする方向に話が収れんした。今後は、地形地質が、自然現象の渦潮、それが歴史的或いは文化的に自然美を名勝という形でとらえてきたというプロセスとか、或いは環境や気候変動とどのように関わるのか、また海外との連携といったようなところも含めて、広がりのある肉付けをしていく必要がある。